

■ 返戻金制度に関する事項

弊社からの紹介により採用された応募者が、入職後90日以内に、自己都合あるいは明らかに応募者の責による懲戒解雇により退職した場合、退職後1ヶ月以内に弊社へご連絡いただくことで、弊社は受領した紹介手数料を下記返金規程に基づき、紹介手数料を返金致します。ただし、採用者の責による退職、応募者の責によらない退職、応募者の死亡、天災事変の不測の事態、その他弊社の免責が妥当と判断される場合はこの限りではありません。

<返金規程>

- ・ 入職後1週間未満の退職 . . . 紹介手数料の100%
- ・ 入職後1週間以上1ヶ月日以内の退職 . . . 紹介手数料の50%
- ・ 入職後1ヶ月以上3ヶ月日以内の退職 . . . 紹介手数料の30%
- ・ 入職後3ヶ月以上6ヶ月日以内の退職 . . . 紹介手数料の10%
- ・ 入職後6ヶ月以降の退職 . . . 紹介手数料の0%